

平成 29 年度 行政評価（平成 28 年度対象）に係る外部評価について

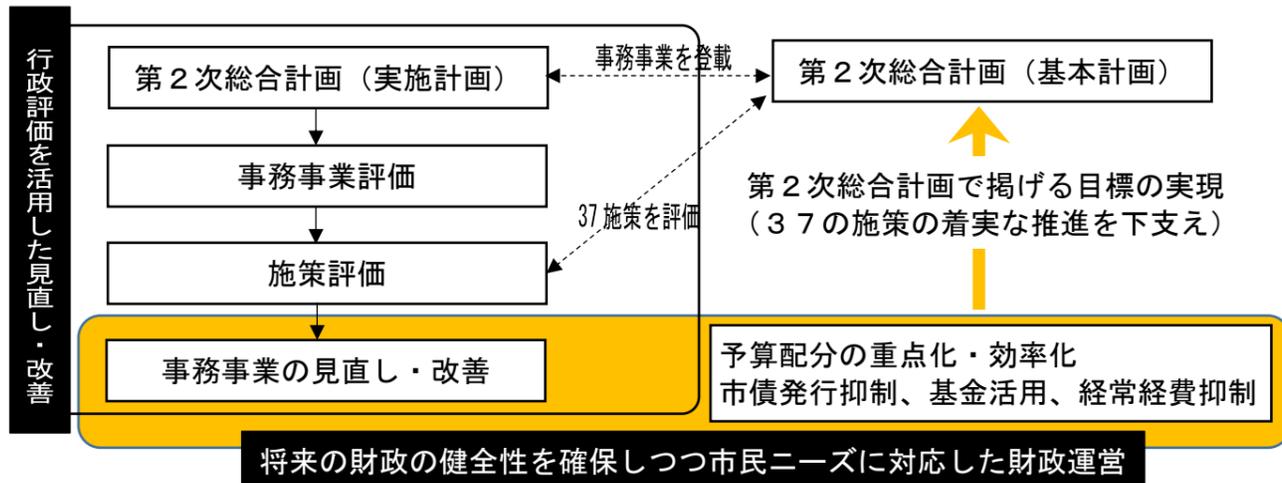
1 第 2 次総合計画に基づく行政運営の推進

- 清須市では、今後市町村合併に対する財政措置の終焉など、より一層の環境の変化が予想される中、いかなる状況下に置かれても、長期的な視点に立って目標を実現するためには、市役所が一丸となって、あらゆる分野における政策・施策・事業を、最も効果的な形で展開していく必要があります。
- このため、行政が有する経営資源をより効率的に配分する仕組みとして、計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)のPDCAサイクルを確立することは不可欠であることから、平成 28 年 12 月に策定した行政運営の基本的な指針である第 2 次総合計画（平成 29 年度～平成 36 年度）では、第 2 次総合計画を「行政運営マネジメント」の基軸と位置付けて、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則とするとともに、基本計画を核とする「行政運営マネジメント」を実行することとしています。

2 本市の行政評価の基本的な考え方

- 第 2 次総合計画は、「基本構想（政策）」・「基本計画（施策）」・「実施計画（事務事業）」の三層構造となっており、目的と手段の関係が連鎖的につながる計画体系となっています。
- 第 2 次総合計画では、この計画体系に即して、施策評価（基本計画レベル）と事務事業評価（実施計画レベル）の 2 段階の行政評価を実施し、評価結果を活用して、事務事業単位及び計画全体の PDCA サイクルを構築することとしています。
- 事務事業の見直し・改善にあたっては、事務事業の有効性（施策への寄与度等）・効率性の評価を踏まえて、施策評価を実施し、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（達成度指標）を達成するための手段である事務事業の見直し・改善につなげていくことを目指します。

【行政評価を活用した事務事業の見直し・改善等の進め方】



- また、本市の行政評価では、事後評価及び施策・事業担当課の自己評価を基本とし、評価の妥当性・客観性を確保するため、外部の視点からの評価（外部評価）を実施します。

3 行政改革推進委員会における外部評価の視点

- 評価の妥当性・客観性の確保を主眼に、施策評価を中心として、下記の視点から意見等を聴取します。
 - ・達成度指標の要因分析が妥当か。
 - ・各事務事業の評価（施策への寄与度等）が適切か。
 - ・達成度指標の状況等を踏まえて、「施策の評価と今後の方向性」が整理されているか。
 - ・「別の視点・角度からの方向性」や「方向性の一層の具体化・深化」は必要ないか。
- 「施策の評価と今後の方向性」は、関連する個別の事務事業の継続や見直し等の方向性を含むものであり、その継続や見直し等の判断の妥当性や、見直し等を伴う場合の見直し案の方向性についても、代替案の提案も含め、意見聴取を行うこととします。

4 外部評価の対象施策

- 平成 28 年度は第 1 次総合計画の計画期間ではあるものの、第 2 次総合計画の基本計画を核とする「行政運営マネジメント」の実行に向けて、試行的に第 2 次総合計画の計画体系により行政評価を行いました。
- 外部評価の対象施策（事務事業を含む）は、政策（1～7）ごとに、平成 28 年度に実施した市民満足度調査において「重要度は高いが満足度が低い」数値であった施策のうち、第 2 次総合計画の重点施策である「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める施策等を勘案し、今後の施策の展開に向けて、特に行政改革推進委員会での意見聴取が必要な 7 施策（37 施策中）としています。

【平成 28 年度の市民満足度調査結果と外部評価対象施策】

| 政策No. | 施策No. | 施策名 | 満足度平均値(A) | 重要度平均値(B) | (A)-(B) | C | Cの政策内順位 | 外部評価実施 |
|-------|-------|-----------------------|-----------|-----------|---------|---|---------|--------|
| 1 | 101 | 治水対策の推進 | 0.13 | 3.94 | 3.81 | 1 | | H29 |
| | 102 | 防災・減災対策の推進 | 0.18 | 3.64 | 3.46 | 2 | | H30 |
| | 103 | 防犯・交通安全対策の推進 | 0.25 | 3.46 | 3.21 | 3 | | |
| | 104 | 消防・救急医療体制の充実 | 0.72 | 3.36 | 2.64 | 4 | | |
| 2 | 201 | 母子保健の充実 | 0.77 | 2.83 | 2.06 | 5 | | |
| | 202 | 子育て支援の充実 | 0.66 | 3.22 | 2.56 | 2 | | H29 |
| | 203 | 学校教育の充実 | 0.50 | 3.20 | 2.70 | 1 | | H30 |
| | 204 | ひとり親家庭への支援の充実 | 0.27 | 2.44 | 2.17 | 4 | | |
| 3 | 301 | 青少年健全育成の推進 | 0.29 | 2.48 | 2.19 | 3 | | |
| | 302 | 健康づくりの推進 | 0.82 | 2.49 | 1.67 | 5 | | |
| | 303 | 地域福祉の充実 | 0.49 | 2.35 | 1.86 | 4 | | |
| | 304 | 高齢者福祉の充実 | 0.44 | 2.87 | 2.43 | 2 | | H29 |
| 4 | 401 | 障害者（児）福祉の充実 | 0.31 | 2.51 | 2.20 | 3 | | |
| | 402 | 医療保険・年金制度の適正運営 | -0.07 | 3.14 | 3.21 | 1 | | H30 |
| | 403 | 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 | 0.18 | 1.79 | 1.61 | 6 | | |
| | 404 | 市街地整備の推進 | 0.06 | 2.35 | 2.29 | 3 | | |
| 5 | 501 | 道路・橋梁の整備・適正管理の推進 | 0.06 | 2.55 | 2.49 | 1 | | H29 |
| | 502 | 上水道の安定供給・下水道の充実 | 0.26 | 2.57 | 2.31 | 2 | | H30 |
| | 503 | 水辺空間と緑地の充実 | 0.36 | 1.72 | 1.36 | 8 | | |
| | 504 | 公共交通の充実 | 0.21 | 2.13 | 1.92 | 4 | | |
| 6 | 601 | ごみの減量化と資源化の推進 | 0.87 | 2.40 | 1.53 | 7 | | |
| | 602 | 環境保全の推進 | 0.45 | 2.11 | 1.66 | 5 | | |
| | 603 | 斎苑施設の整備 | -0.08 | 1.52 | 1.60 | 6 | | |
| | 604 | 観光の振興 | -0.17 | 1.53 | 1.70 | 2 | | H29 |
| 7 | 701 | 商業・工業の振興 | -0.07 | 1.69 | 1.76 | 1 | | H30 |
| | 702 | 都市近郊農業の振興 | -0.01 | 1.32 | 1.33 | 4 | | |
| | 703 | 消費生活の擁護 | 0.00 | 1.58 | 1.58 | 3 | | |
| | 704 | 生涯学習の充実 | 0.51 | 1.38 | 0.87 | 2 | | H29 |
| 8 | 801 | 文化・芸術活動の振興 | 0.44 | 1.12 | 0.68 | 6 | | |
| | 802 | 文化財保護の推進 | 0.54 | 1.41 | 0.87 | 2 | | H30 |
| | 803 | スポーツ・レクリエーション活動の振興 | 0.52 | 1.28 | 0.76 | 5 | | |
| | 804 | 国際交流の振興 | 0.26 | 1.05 | 0.79 | 4 | | |
| 9 | 901 | 男女共同参画社会の推進 | 0.14 | 1.11 | 0.97 | 1 | | |
| | 902 | 市民参加・市民協働の推進 | 0.37 | 1.21 | 0.84 | 4 | | |
| | 903 | 広報・広聴活動の充実 | 0.56 | 1.42 | 0.86 | 3 | | |
| | 904 | 自治・コミュニティ活動の振興 | 0.42 | 1.31 | 0.89 | 2 | | H30 |
| 10 | 1001 | 市民ニーズに応える行政運営の推進 | 0.17 | 1.81 | 1.64 | 1 | | H29 |

満足度・重要度平均値は、平成 28 年度に実施した市民満足度調査の全回答を「満足している・重要である」を 5 点、「やや満足している・やや重要である」を 2 点、「どちらともいえない」を 0 点、「やや不満である・あまり重要ではない」を Δ 2 点、「不満である・重要ではない」を Δ 5 点として得点付けを行い、回答者の平均として数値化したもの。